

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十一号に従っておりますので、左より2020年3月期末、2019年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	115,803	114,276
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	31,563
うち、利益剰余金の額	85,379	83,913
うち、自己株式の額(△)	500	561
うち、社外流出予定額(△)	638	638
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	100	100
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,494	10,352
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,494	10,352
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,992	4,994
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,400	2,987
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	127,790	132,711
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,733	2,057
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,733	2,057
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,058	1,652
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	3,791	3,709
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	123,999	129,001
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,377,069	1,357,267
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,335	13,276
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	13,335	13,276
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	59,704	60,716
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,436,773	1,417,984
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.63	9.09

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

別紙様式第十二号に従っておりますので、左より2020年3月期末、2019年3月期末の順に開示しております。

(単位：百万円、%)

項 目	2020年3月期末	2019年3月期末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	120,980	119,252
うち、資本金及び資本剰余金の額	34,699	34,699
うち、利益剰余金の額	87,811	86,144
うち、自己株式の額(△)	891	952
うち、社外流出予定額(△)	639	639
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 1,670	△ 1,009
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 1,670	△ 1,009
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	100	100
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,655	10,515
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,655	10,515
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,992	4,994
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,400	2,987
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	53	65
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	131,512	136,906
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,736	2,061
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,736	2,061
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	79	214
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	1,816	2,276
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	129,696	134,630
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,385,375	1,365,201
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	13,335	13,276
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	13,335	13,276
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	60,752	61,829
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,446,128	1,427,030
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.96	9.43

自己資本の充実の状況等(定性情報)

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主な業務の内容
四銀代理店(株)	銀行代理業務
四国保証サービス(株)	信用保証業務
四銀コンピューターサービス(株)	コンピューター関連業務
四銀地域経済研究所	産業・経済・金融の調査研究、投資事業組合財産の管理・運営業務

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当連結グループには、上記に該当する会社はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社4社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段	概要
普通株式(25,000百万円)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金(5,000百万円)	償還期限 2024年3月29日(期日一括返済)

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営体力を勘案した業務運営を行うため、直面するリスクの顕在化に備えるべき資本をリスク資本と定義し、半期毎の取締役会において、経営戦略や業務計画に基づいてリスクカテゴリー区分別に配賦を行っております。

配賦したリスク資本の使用状況及びリスク量の推移状況等は、リスクの統合的な管理部門である総合管理部がモニタリングし、ALM委員会への報告を通じて、リスク資本ベースでの自己資本の充実度に関する評価を行っております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準としては、自己資本比率規制上の自己資本比率を採用しております。

なお、連結ベースの評価については、連結子会社の資産が連結ベースに占める割合に鑑み、リスク量の計量化の対象外としております。

(リスク資本の配賦原資)
コア資本をリスク資本の配賦原資としております。

(計量化対象のリスク)
信用リスク及び市場リスクを対象としております。

(リスク資本の配賦)
リスク資本の配賦原資から自己資本比率規制上の「基礎的手法」に準じた方法により算出されるオペレーショナル・リスク相当額、及び一定のストレス事象の発生に備えるバッファを控除した額をリスクカテゴリー区分別に配賦しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理方針)

当行では、信用リスクを適正にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保することによって、健全性・収益性に優れた与信ポートフォリオを構築することを信用リスク管理の基本方針としております。

(組織体制)

審査体制の整備については、本部においては、営業推進部門と審査部門を分離してそれぞれ独立性を確保しながら相互牽制機能が発揮される体制としております。

審査部門では、資金使途や返済財源の確実性・妥当性を十分に検討するとともに、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見直しを勘案して、適切な審査及び管理に努めております。

また、経営支援室を設置し、コンサルティング部のビジネスコンサルティンググループと連携して、お取引先の経営相談・経営指導及び経営改善支援を行い、事業改善・再生に積極的に取り組んでおります。

さらに、営業推進部門・審査部門から独立したリスクの統合的な管理部門を設置して、債務者格付・自己査定及び与信ポートフォリオ管理を専門的に統括・管理できる体制としております。

(債務者格付)

債務者格付は、与信先の債務履行の確実性を示す最も基本的な客観的指標であり、審査、プライシング、信用リスク計量化、ポートフォリオ管理に活用しております。

当行は、全国金融機関のデータに基づき構築された財務スコアリングモデルで定量評価を行った上で、企業の成長性や将来性といった定性評価を加味して総合的な評価を行っております。なお、自己査定の債務者区分と格付体系は整合性を確保しております。

(信用リスク計量化)

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化によるデフォルト(債務不履行)に起因して発生しますが、当行が被る損失の大きさは、デフォルト時の与信額、担保・保証の状況等によって異なることから、それらを勘案して与信ポートフォリオ並びに個別与信の信用リスクを定量的に把握し、リスクに応じた収益管理や、市場リスク等他のリスクとの統合リスク管理を適切に行うために活用しております。

(リスクに見合ったリターン確保)

当行は、信用リスクを適切にコントロールする一方で、リスクに見合った適正なリターンを確保することを与信業務の基本原則とし、信用コスト・資本コスト・経費控除後の収益改善に取り組んでおります。

(集中リスクの抑制)

与信集中リスクは、顕在化した場合に当行の自己資本を大きく毀損させる可能性があることから、リスクが集中している業種向け与信の抑制、大口与信先に対する与信上限ガイドラインの設定や重点的な債務者モニタリングを行っております。

(貸倒引当金の計上基準)

当行並びに当行連結グループの貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

当行では、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

当行連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオ

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行並びに当行連結グループでは、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるために複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの4社の外部格付、及び貿易取引で広く使用されている独立行政法人日本貿易保険の定めるカンントリー・リスク・スコアを採用しております。

自己資本の充実の状況等(定性情報)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスク削減手法)
当行並びに当行連結グループでは、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行では、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

(リスク管理方針及び手続の概要)
エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行の基準に従い、現金、自行預金、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については日本国政府、外国中央政府、我が国の地方公共団体、政府関係機関、金融機関及び適格格付機関による債務者格付が一定以上の事業法人の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で与信管理を行っております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。また、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。連結子会社においては、派生商品取引及び長期決済期間取引への関与はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

- 1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要**
当行は、投資家として証券化取引に対する投融資を行っております。なお、証券化取引についてオリジネーターとしての関与はありません。
証券化取引が有する市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等の諸リスクは、一般的な有価証券や貸出金の取引より発生するものと基本的に変わりませんが、証券化により細分化・複雑化を伴うものであり、内包されるリスクを的確に認識し、適切に管理するため、投資基準の明確化、厳格化を行い、リスク管理の強化に取り組みます。

なお、連結子会社においては、証券化取引への関与はありません。
- 2. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要**
証券化エクスポージャーの保有は、関係所管部において、対象となるエクスポージャーの包括的なリスク特性に係る情報、裏付資産及び構造上の特性を特定・把握したうえで、所定の行内手続に則り決定し、保有後は管理規定等に基づき適時にモニタリングを行う体制としております。
- 3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針**
該当取引はありません。
- 4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称**
当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には、「外部格付率換方式」又は「標準的手法率換方式」を使用しております。いずれの方式も使用できない証券化エクスポージャーにつきましては、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。
- 5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称**
自己資本比率告示第27条第2項及び第39条第2項により、マーケット・リスク相当額を算入しております。
- 6. 銀行又は連結グループが証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的の導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別**
該当ありません。
- 7. 銀行又は連結グループの子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引(連結グループが証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称**
該当ありません。
- 8. 証券化取引に関する会計方針**
当行では、オリジネーターとしての証券化取引への関与はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行います。
- 9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称**
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク、S & Pグローバル・レーティング、株式会社日本格付研究所、株式会社格付投資情報センターの適格格付機関4社の外部格付を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。
- 10. 内部評価方式を用いている場合の概要**
該当ありません。
- 11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容**
該当ありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

- 1. リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理方針)
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいい、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクを含む広義の概念です。

オペレーショナル・リスクの総合的な管理部門である総合管理部は、これらのリスクに関する情報を一元的に把握するとともに、各リスク管理部門のリスク管理状況を管理・監督することにより、各リスク管理の実効性と牽制機能を確保する態勢を整備し、リスク顕在化の未然防止及びリスクの極小化に努めております。

(リスク管理の手続の概要)
総合管理部は、各リスク管理部門からリスク管理状況のモニタリング結果などについて、報告を求めるとともに、重要なオペレーショナル・リスクが残存している、又は高まっている部署・業務について、改善策の検討・実施の指示を行うことにより、オペレーショナル・リスクの総合的なコントロール及び削減を図ることとしています。

また、オペレーショナル・リスクの総合的な管理の状況に関して、適切に評価及び判断できる情報を、定期的には又は必要に応じて随時、リスク管理委員会へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。
- 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**
当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

へ報告することとしています。

なお、外部委託業務については、外務委託業務を的確、公正かつ効率的に遂行することができる能力を有する者に委託するため、オペレーショナル・リスクの観点から、委託先の選定を行っております。

- 2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称**
当行並びに当行連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出には「基礎的手法」を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- (リスク管理方針)**
当行では、出資等又は株式等については、経営戦略上保有する政策投資と運用目的のために保有する純投資に区分し、経営体力の範囲内にリスクをコントロールすることを基本方針としております。
- (リスク管理の手続の概要)**
リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で株式等に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション率(運用限度額)及びアラーム・ポイント(警戒水準)を決定しております。

リスク量の推移状況等は、市場部門から独立した市場リスク管理統括部門である総合管理部が一元的にモニタリングし、ALM委員会へ報告する態勢としております。
- (リスクの算定方法)**
株式等の価格変動リスクについては、個別銘柄毎の価格変動率に基づいてバリュエーション・アット・リスク(VaR)の手法により計量化を行っております。保有期間は6か月、信頼水準は99%、観測期間は1年として計測しております。(会計処理)
株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては全部純資産直入法により処理しております。

株式等については、会計方針を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

金利リスクに関する事項

- 1. リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明)
市場金利の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の経済価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理並びに計測の対象としております。
- (リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明)**
当行は、将来にわたって安定的に収益を確保するために、預金・貸出金・債券・資金・デリバティブ取引等の金利リスクを一元的に管理し、経営体力の範囲内にコントロールすることを基本方針としております。

金利リスクを適切にコントロールし、経営の健全性と適切性を確保するため、半期毎に銀行全体のリスク許容額の範囲内で銀行全体の金利関連取引に対するリスク資本の配賦を行うとともに、ポジション額、評価損益額、感応度等に限度を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう管理を行っております。
- (金利リスク計測の頻度)**
銀行動定全体の金利リスクは、月末日を基準日として月次で計測しております。
- (ハッジ等金利リスクの削減手法(ハッジ手段の会計上の取り扱いを含む)に関する説明)**
金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによるものです。
- 2. 金利リスクの算定手法の概要**
(開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIの取扱い)
(1) 流動性預金の取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年

- 流動性預金は、コア預金モデルを使用し、モデルの計測結果に基づき満期の割り当てを行っております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに、統計的手法により保守的に将来預金残高の推移を推計しております。
- (2) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、金融行が定める保守的な前提を使用しております。
- (3) 複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVE及び Δ NIIIの集計にあたっては、通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを単純合算しております。
- (4) スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
計算にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めておりません。
- (5) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- (6) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクの算定に係る前提に変動はありません。
- (7) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものとみなしております。

(銀行が、自己資本の充実度、評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項)

- (1) 金利ショックに関する説明
当行では、主としてVaRを用いて金利リスクを計測しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利リスクとして使用しております。
- (2) 金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIと大きく異なる点)
VaRの算出にあたっては、分散共分散法を採用し、保有期間を6か月、信頼水準を99%、観測期間を1年として計測しております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年 3月期末	2020年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	56	68
国際開発銀行向け	0~100	10	10
地方公共団体金融機構向け	10~20	69	36
我が国の政府関係機関向け	10~20	243	165
地方三公社向け	20	8	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	746	751
法人等向け	20~100	31,046	31,452
中小企業等向け及び個人向け	75	10,114	10,065
抵当権付住宅ローン	35	1,463	1,403
不動産取得等事業向け	100	2,742	2,906
三月以上延滞等	50~150	101	73
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	201	210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,018	2,122
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,018	2,122
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	1,754	1,866
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	127	348
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,526	1,417
証券化	—	338	357
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	338	357
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	531	533
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	51,470	52,062

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年 3月期末	2020年 3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	74	98
短期の貿易関連偶発債務	20	3	1
特定の取引に係る偶発債務	50	69	55
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
NIF又はRUJF	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	269	244
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	77	80
(うち借入金の保証)	100	52	50
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	108	24
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	143
カレント・エクスポージャー方式	—	120	143
派生商品取引	—	120	143
外為関連取引	—	114	122
金利関連取引	—	6	21
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	24	—
合計	—	748	648

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	180	215
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	180	215

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額	1,891	2,156
うちルック・スルー方式	1,738	2,156
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	152	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,428	2,388
うち基礎的手法	2,428	2,388
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
総所要自己資本の額	56,719	57,470

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末
国内計	2,774,850	2,124,666	590,883	51,623	7,677	3,996
国外計	246,634	61,222	135,462	49,899	49	—
地域別合計	3,021,485	2,185,888	726,346	101,523	7,727	3,996
製造業	245,647	199,185	40,224	5,188	1,050	669
農業、林業	2,895	2,550	203	141	—	—
漁業	2,493	2,236	200	57	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,269	2,269	—	—	—	0
建設業	55,910	48,599	6,739	565	6	28
電気・ガス・熱供給・水道業	51,556	43,882	7,353	320	—	—
情報通信業	16,983	13,917	2,865	200	—	11
運輸業、郵便業	92,732	41,584	50,533	614	—	—
卸売業	101,938	94,880	4,935	1,310	812	481
小売業	111,307	103,206	6,043	2,043	14	439
金融業、保険業	640,844	371,451	175,033	88,628	5,731	20
不動産業	261,159	248,736	11,606	816	—	841
物品賃貸業	45,417	44,866	538	12	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,057	7,764	230	—	62	72
宿泊業	7,997	7,992	5	—	—	20
飲食業	10,889	10,864	25	—	—	47
生活関連サービス業、娯楽業	29,054	28,391	614	49	—	57
教育、学習支援業	16,631	16,551	80	—	—	—
医療・福祉	110,720	110,187	30	503	—	92
その他のサービス	37,134	31,826	4,487	819	—	848
国・地方公共団体	704,316	289,721	414,595	—	—	—
個人	320,767	320,763	—	3	—	363
その他	144,758	144,458	—	250	49	—
業種別合計	3,021,485	2,185,888	726,346	101,523	7,727	3,996
1年以下	542,843	324,288	128,591	88,633	1,329	/
1年超3年以下	255,348	151,455	97,116	3,138	3,637	
3年超5年以下	301,853	216,559	83,583	426	1,284	
5年超7年以下	230,058	151,697	77,443	191	725	
7年超	1,203,191	912,672	288,762	1,006	750	
期間の定めのないもの	488,190	429,214	50,848	8,127	—	
残存期間別合計	3,021,485	2,185,888	726,346	101,523	7,727	3,996

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。
2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	
国内計	2,696,110	2,008,600	624,961	52,619	9,928	2,745
国外計	193,928	76,371	101,471	15,959	126	—
地域別合計	2,890,038	2,084,972	726,432	68,579	10,054	2,745
製造業	248,212	191,770	51,224	4,195	1,022	609
農業、林業	2,594	2,211	230	152	—	—
漁業	3,181	2,482	650	48	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	3,450	3,450	—	—	—	0
建設業	54,303	47,288	6,315	698	0	36
電気・ガス・熱供給・水道業	56,386	44,025	11,992	331	38	—
情報通信業	19,818	13,529	6,071	216	—	—
運輸業、郵便業	86,800	43,659	42,292	700	148	—
卸売業	99,405	89,485	7,702	1,520	696	92
小売業	106,029	98,538	5,723	1,712	54	83
金融業、保険業	462,074	258,699	139,313	56,142	7,919	20
不動産業	272,918	261,497	10,426	995	—	805
物品賃貸業	43,373	42,587	779	7	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,353	8,025	280	—	47	64
宿泊業	8,656	8,281	5	369	—	20
飲食業	11,150	11,141	9	—	—	39
生活関連サービス業、娯楽業	15,536	15,142	388	5	—	5
教育、学習支援業	8,000	7,920	80	—	—	—
医療・福祉	108,354	107,817	30	506	—	89
その他のサービス	36,664	31,767	3,923	973	—	399
国・地方公共団体	741,690	302,696	438,993	—	—	—
個人	332,703	332,700	—	2	—	468
その他	160,380	160,254	—	—	126	—
業種別合計	2,890,038	2,084,972	726,432	68,579	10,054	2,745
1年以下	407,352	304,798	37,203	62,939	2,410	
1年超3年以下	259,038	141,628	110,250	3,927	3,232	
3年超5年以下	321,949	215,407	104,627	406	1,509	
5年超7年以下	299,396	164,895	133,799	122	578	
7年超	1,228,216	937,796	287,118	978	2,323	
期間の定めのないもの	374,082	320,444	53,432	205	—	
残存期間別合計	2,890,038	2,084,972	726,432	68,579	10,054	2,745

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,352	△ 143	5,494	△ 4,858
個別貸倒引当金	7,906	607	7,778	△ 127
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	18,259	463	13,272	△ 4,986

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
国内計	7,304	7,778
国外計	602	—
地域別合計	7,906	7,778
製造業	1,240	1,498
農業、林業	6	4
漁業	64	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,160
建設業	586	609
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	13	18
運輸業、郵便業	79	39
卸売業	806	416
小売業	857	1,482
金融業、保険業	11	10
不動産業	585	433
物品賃貸業	11	7
学術研究、専門・技術サービス	6	27
宿泊業	183	390
飲食業	350	353
生活関連サービス業、娯楽業	295	198
教育、学習支援業	111	122
医療・福祉	641	689
その他のサービス	79	94
国・地方公共団体	—	—
個人	171	159
その他	644	41
業種別合計	7,906	7,778

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2019年3月期	2020年3月期
製造業	15	19
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	54	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業	—	0
小売業	30	93
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	4
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	3,415
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	25	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	0
その他	—	—
業種別合計	126	3,532

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年3月期末		2020年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,167,879	—	1,052,419
10%	—	104,979	—	89,009
20%	32,981	132,559	46,014	118,886
35%	—	104,697	—	100,361
50%	131,497	2,594	184,368	2,509
75%	—	338,705	—	309,574
100%	27,430	854,046	29,696	857,541
120%	500	—	500	—
150%	—	694	—	613
250%	—	2,282	—	4,486
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	192,410	2,708,439	260,579	2,535,401

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシパーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年3月期末	2020年3月期末
現金	79,343	52,921
自行預金	15,722	15,296
適格株式	3,987	1,488
適格金融資産担保合計	99,053	69,706
適格保証	90,401	106,849
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	90,401	106,849

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,490百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） (単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2019年3月期末及び2020年3月期末において、銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	6,133	—	6,992	—
合計	6,133	—	6,992	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	361	—	—	—
合計	361	—	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
オン・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	822	—	4	—	1,709	—	10	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	486	—	8	—
50%超 100%以内	912	—	30	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	4,155	—	247	—	3,883	—	234	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	913	—	104	—
350%超 650%以内	242	—	55	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,133	—	338	—	6,992	—	357	—

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	304	—	11	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超 650%以内	57	—	13	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	361	—	24	—	—	—	—	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	60,425		55,257	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,242		7,242	
うち子会社・子法人等	119		119	
うち関連法人	315		315	
合計	67,668	67,668	62,499	62,499

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	1,849	983
償却額	211	3,419

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価損益の額	16,819	9,067

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	53,960	71,251
うちルック・スルー方式	53,655	71,251
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	305	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末
1	上方平行シフト	17,190	21,197	4,285	
2	下方平行シフト	2	5	117	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,190	21,197	4,285	
		ホ		ハ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	123,999		129,001	

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

オン・バランス項目

(単位：百万円)

	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		2019年 3月期末	2020年 3月期末
現金	0	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	22	21
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	56	68
国際開発銀行向け	0~100	10	10
地方公共団体金融機構向け	10~20	69	36
我が国の政府関係機関向け	10~20	243	165
地方三公社向け	20	8	15
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	746	751
法人等向け	20~100	31,046	31,452
中小企業等向け及び個人向け	75	10,114	10,065
抵当権付住宅ローン	35	1,463	1,403
不動産取得等事業向け	100	2,742	2,906
三月以上延滞等	50~150	104	74
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0~10	201	210
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
出資等	100~1250	2,016	2,119
(うち出資等のエクスポージャー)	100	2,016	2,119
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
上記以外	100~250	2,071	2,198
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	100	100
(うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	439	674
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	150	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,531	1,424
証券化	—	338	357
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	338	357
再証券化	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	531	533
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計	—	51,788	52,394

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		2019年3月期末	2020年3月期末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	74	98
短期の貿易関連偶発債務	20	3	1
特定の取引に係る偶発債務	50	69	55
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	269	244
内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	77	80
(うち借入金の保証)	100	52	50
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	100	108	24
派生商品取引及び長期決済期間取引	—	120	143
カレント・エクスポート方式	—	120	143
派生商品取引	—	120	143
外為関連取引	—	114	122
金利関連取引	—	6	21
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポート方式	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポート方式に係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	0~100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	100	24	—
合計	—	748	648

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
CVAリスクに対する所要自己資本の額	180	215
標準的リスク測定方式	—	—
先進的リスク測定方式	—	—
簡便的リスク測定方式	180	215

3. 中央清算機関関連エクスポート方式に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
中央清算機関関連エクスポート方式に対する所要自己資本の額	—	—

4. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート方式に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート方式に対する所要自己資本の額	1,891	2,156
うちルック・スルー方式	1,738	2,156
うちマンドート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	152	—

5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,473	2,430
うち基礎的手法	2,473	2,430
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

6. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
総所要自己資本の額	57,081	57,845

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引	
	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	2019年3月期末	
国内計	2,778,585	2,125,355	593,929	51,623	7,677	4,534
国外計	246,634	61,222	135,462	49,899	49	—
地域別合計	3,025,220	2,186,577	729,392	101,523	7,727	4,534
製造業	245,689	199,185	40,265	5,188	1,050	669
農業、林業	2,895	2,550	203	141	—	—
漁業	2,493	2,236	200	57	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,269	2,269	—	—	—	0
建設業	55,910	48,599	6,739	565	6	28
電気・ガス・熱供給・水道業	51,556	43,882	7,353	320	—	—
情報通信業	16,993	13,917	2,875	200	—	11
運輸業、郵便業	92,732	41,584	50,533	614	—	—
卸売業	101,945	94,880	4,942	1,310	812	481
小売業	111,307	103,206	6,043	2,043	14	439
金融業、保険業	640,757	371,451	174,946	88,628	5,731	20
不動産業	261,159	248,736	11,606	816	—	841
物品賃貸業	48,519	44,866	3,640	12	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,057	7,764	230	—	62	72
宿泊業	7,997	7,992	5	—	—	20
飲食業	10,889	10,864	25	—	—	47
生活関連サービス業、娯楽業	29,054	28,391	614	49	—	57
教育、学習支援業	16,631	16,551	80	—	—	—
医療・福祉	110,720	110,187	30	503	—	92
その他のサービス	37,106	31,826	4,459	819	—	848
国・地方公共団体	704,317	289,721	414,595	—	—	—
個人	320,767	320,763	—	3	—	363
その他	145,446	145,146	—	250	49	538
業種別合計	3,025,220	2,186,577	729,392	101,523	7,727	4,534
1年以下	542,843	324,288	128,591	88,633	1,329	/
1年超3年以下	255,348	151,455	97,116	3,138	3,637	
3年超5年以下	301,853	216,559	83,583	426	1,284	
5年超7年以下	230,058	151,697	77,443	191	725	
7年超	1,203,191	912,672	288,762	1,006	750	
期間の定めのないもの	491,924	429,903	53,894	8,127	—	
残存期間別合計	3,025,220	2,186,577	729,392	101,523	7,727	4,534

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	2020年3月期末	
国内計	2,699,951	2,009,282	628,120	52,619	9,928	3,210
国外計	193,928	76,371	101,471	15,959	126	—
地域別合計	2,893,879	2,085,653	729,591	68,579	10,054	3,210
製造業	248,254	191,770	51,265	4,195	1,022	609
農業、林業	2,594	2,211	230	152	—	—
漁業	3,181	2,482	650	48	—	9
鉱業、採石業、砂利採取業	3,450	3,450	—	—	—	0
建設業	54,303	47,288	6,315	698	0	36
電気・ガス・熱供給・水道業	56,386	44,025	11,992	331	38	—
情報通信業	19,828	13,529	6,082	216	—	—
運輸業、郵便業	86,800	43,659	42,292	700	148	—
卸売業	99,411	89,485	7,709	1,520	696	92
小売業	106,029	98,538	5,723	1,712	54	83
金融業、保険業	461,987	258,699	139,226	56,142	7,919	20
不動産業	272,918	261,497	10,426	995	—	805
物品賃貸業	46,589	42,587	3,994	7	—	—
学術研究、専門・技術サービス	8,353	8,025	280	—	47	64
宿泊業	8,656	8,281	5	369	—	20
飲食業	11,150	11,141	9	—	—	39
生活関連サービス業、娯楽業	15,536	15,142	388	5	—	5
教育、学習支援業	8,000	7,920	80	—	—	—
医療・福祉	108,354	107,817	30	506	—	89
その他のサービス	36,636	31,767	3,895	973	—	399
国・地方公共団体	741,690	302,696	438,993	—	—	—
個人	332,703	332,700	—	2	—	468
その他	161,061	160,935	—	—	126	464
業種別合計	2,893,879	2,085,653	729,591	68,579	10,054	3,210
1年以下	407,352	304,798	37,203	62,939	2,410	
1年超3年以下	259,038	141,628	110,250	3,927	3,232	
3年超5年以下	321,949	215,407	104,627	406	1,509	
5年超7年以下	299,396	164,895	133,799	122	578	
7年超	1,228,216	937,796	287,118	978	2,323	
期間の定めのないもの	377,923	321,126	56,591	205	—	
残存期間別合計	2,893,879	2,085,653	729,591	68,579	10,054	3,210

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(地域別、業種別) (単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	10,515	△ 131	5,655	△ 4,860
個別貸倒引当金	8,501	726	8,335	△ 165
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	19,016	595	13,991	△ 5,025

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
国内計	7,899	8,335
国外計	602	—
地域別合計	8,501	8,335
製造業	1,240	1,498
農業、林業	6	4
漁業	64	19
鉱業、採石業、砂利採取業	1,160	1,160
建設業	586	609
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0
情報通信業	13	18
運輸業、郵便業	79	39
卸売業	806	416
小売業	857	1,482
金融業、保険業	11	10
不動産業	585	433
物品賃貸業	11	7
学術研究、専門・技術サービス	6	27
宿泊業	183	390
飲食業	350	353
生活関連サービス業、娯楽業	295	198
教育、学習支援業	111	122
医療・福祉	641	689
その他のサービス	79	94
国・地方公共団体	—	—
個人	302	287
その他	1,108	470
業種別合計	8,501	8,335

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	2019年3月期	2020年3月期
製造業	15	19
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	54	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業	—	0
小売業	30	93
金融業、保険業	—	—
不動産業	—	—
物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	4
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	3,415
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	25	—
国・地方公共団体	—	—
個人	36	30
その他	—	—
業種別合計	163	3,562

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却及びバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年3月期末		2020年3月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,167,879	—	1,052,419
10%	—	104,979	—	89,009
20%	32,981	132,559	46,014	118,886
35%	—	104,697	—	100,361
50%	131,497	3,087	184,368	2,950
75%	—	338,705	—	309,574
100%	27,430	854,161	29,696	857,660
120%	500	—	500	—
150%	—	706	—	636
250%	—	5,396	—	7,743
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	192,410	2,712,173	260,579	2,539,242

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。
 なお、ローン・パーティシパーション等につきましては、複数のリスク・ウェイト合算後の数値で区分しております。
 この場合、格付の有無は主となる信用リスクを基準に判定しております。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	2019年3月期末	2020年3月期末
現金	79,343	52,921
自行預金	15,722	15,296
適格株式	3,987	1,488
適格金融資産担保合計	99,053	69,706
適格保証	90,401	106,849
適格クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	90,401	106,849

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
 なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は2,490百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引|にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	2019年3月期末 与信相当額	2020年3月期末 与信相当額
外国為替関連取引	6,977	7,426
外国為替先物取引	653	1,233
異種通貨間の金利スワップ	6,323	6,192
金利関連取引	750	2,627
合計	7,727	10,054

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っていません。

連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

2019年3月期末及び2020年3月期末において、連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーの保有はありません。

連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

オン・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	6,133	—	6,992	—
合計	6,133	—	6,992	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

原資産の種類	2019年3月期末		2020年3月期末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
		うち再証券化		うち再証券化
発電設備等	361	—	—	—
合計	361	—	—	—

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
オン・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	822	—	4	—	1,709	—	10	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	486	—	8	—
50%超 100%以内	912	—	30	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	4,155	—	247	—	3,883	—	234	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	913	—	104	—
350%超 650%以内	242	—	55	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,133	—	338	—	6,992	—	357	—

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2019年3月期末				2020年3月期末			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化		うち再証券化
0%以上 20%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 40%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
40%超 50%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超 100%以内	304	—	11	—	—	—	—	—
100%超 225%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
225%超 350%以内	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超 650%以内	57	—	13	—	—	—	—	—
650%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	361	—	24	—	—	—	—	—

3. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの保有はありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

2019年3月期末及び2020年3月期末において、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	61,164		56,035	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	10,400		10,515	
うち子会社・子法人等	—		—	
うち関連法人	3,586		3,701	
合計	71,565	71,565	66,551	66,551

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期
売却損益額	1,849	983
償却額	211	3,419

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
評価損益の額	17,669	9,959

4. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	53,965	71,256
うちルック・スルー方式	53,660	71,256
うちマンドレート方式	—	—
うち蓋然性方式 (250%)	—	—
うち蓋然性方式 (400%)	—	—
うちフォールバック方式 (1250%)	305	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

		IRRBB 1:金利リスク			
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末
1	上方パラレルシフト	17,190	21,197	4,285	
2	下方パラレルシフト	2	5	117	
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	17,190	21,197	4,285	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額	129,696		134,630	